

「関係人口創出・拡大事業」モデル事業委託
企画提案公募実施要項

この「企画提案募集要項」（以下「募集要項」という。）は、山梨県（以下「県」という。）が実施する「関係人口創出・拡大事業」モデル事業業務（以下「業務」という。）の委託に関し、企画提案をしようとする者（以下「提案者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

1 委託業務の名称

「関係人口創出・拡大事業」モデル事業

2 委託業務の仕様等

別に定める「関係人口創出・拡大事業」モデル事業委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 委託期間

契約日から令和2年1月31日（金）まで

4 委託料上限額

6, 314, 099円（税込）（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

5 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成14年2月28日山梨県告示第64号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登録されている者又は契約までに名簿に登録見込みの者であること。
- (3) この公告の日から企画提案審査の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(7) 本委託事業を適切に履行できる者であること。

6 応募手続等

(1) 事務局

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 県庁本館3階
山梨県総合政策部地域創生・人口対策課
電話 055-223-1850
電子メール c-jinko@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 企画提案への参加申込み

ア 提出期間：令和元年8月19日（月）から令和元年8月26日（月）までの、
平日午前9時から午後5時まで

イ 提出先：事務局

ウ 提出方法：持参又は郵送とする。

エ 提出書類：企画提案参加表明書（様式1）及び誓約書（様式2）

オ その他：郵送により参加表明書及び誓約書を受け付けた場合には、事務局から電話で確認の連絡を行うので、郵送後2日以内（土曜・日曜日を除く）に連絡がない場合には、事務局に問い合わせること。

(3) 企画提案に係る質問

ア 受付期間：令和元年8月19日（月）から令和元年8月23日（金）までの、
平日午前9時から午後5時まで

イ 提出先：事務局

ウ 提出方法：電子メールとする。件名を「「関係人口創出・拡大事業」モデル事業業務委託企画提案公募に関する質問」とし、電話にてメールの受信確認を行うこと。

エ 提出書類：質問書（様式3）

オ その他：質問に対する回答は、令和元年8月26日（月）までに質問者へ電子メールで送付及びホームページに掲載する。

(4) 企画提案書及び書類の提出

ア 提出期間：令和元年8月20日（火）から令和元年8月28日（水）までの、
平日午前9時から午後5時まで

イ 提出先：事務局

ウ 提出方法：持参又は郵送（期限必着）とする。

エ 提案数：1者1案とする。

オ 提出部数：7部（A4判） 正本1部、副本6部

カ その他：郵送により企画提案書を受け付けた場合には、事務局から電話で確認の連絡を行うので、郵送後2日以内（土曜・日曜日を除く）に連絡がない場合には、事務局に問い合わせること。

「仕様書」及び「関係人口創出・拡大事業」モデル事業業務委託企画書作成要領」に基づき企画書を作成すること。

7 企画提案等のプレゼンテーション
実施しない。

8 審査方法・基準

「関係人口創出・拡大事業」モデル事業企画提案審査委員会が、企画書の内容により審査する。

企画提案の評価項目と各項目に対する評点は、別添「「関係人口創出・拡大事業」モデル事業業務委託公開プロポーザル審査基準表」のとおりとし、評価の得点が最も高い者を本委託業務の候補者として選定する。

9 審査結果の通知

審査結果については、選定・不選定にかかわらず書面により通知するものとする。

10 契約の締結等

- (1) 9により選定された提案者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行う。
- (2) 契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。
- (3) 契約については、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。

11 企画提案の効力

次のいずれかに該当するときは、その者の企画提案は無効とする。

- (1) 企画提案に参加する資格のない者が提案したとき
- (2) 所定の日時及び場所に企画書を提出しないとき
- (3) 同一人が二件以上の企画提案をしたとき
- (4) 企画提案に関してその他不正の行為があったとき
- (5) 見積書の金額が不明な企画提案をしたとき
- (6) その他、指示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

12 その他

- (1) 提出された企画書は返却しない。なお、県は提出された書類について、本企画

提案以外の目的で提案者に無断で使用しない。

(2) 企画提案に要する一切の経費は、提案者負担とする。

(3) 著作権法等の法令を遵守することとし、企画書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

参 加 表 明 書

年 月 日

山梨県知事 殿

令和元年 8 月 1 6 日付で公募のありました下記業務に係る企画提案公募について、関係書類を添えて参加表明します。

なお、企画提案公募実施要領を理解し、別添のとおり同実施要領に定められた参加者の資格その他業務実施上の条件を満たしていること並びに提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。

記

(業務名)

「関係人口創出・拡大事業」モデル事業

(提出者)

住所(所在地)

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

担当部署

職・氏名

電 話

F A X

電子メール

(別添)

応募資格チェック表

	条件を満たしている場合は、レ点を記載
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成14年2月28日山梨県告示第64号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者又は契約までに名簿に登載見込みの者であること。	
(3) この公告の日から企画提案審査の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。	
(4) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。	
(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。	
(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。	
(7) 本委託事業を適切に履行できる者であること。	

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

山梨県知事 殿

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

㊞

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

質 問 書

年 月 日

山梨県知事 殿

提出者

住 所

氏 名

(法人にあつては法人名及び代表者の職・氏名)

担当者部署

担当者氏名

電 話

電子メール

「関係人口創出・拡大事業」モデル事業業務委託企画提案公募」に係る下記事項について質問します。

記

【質問事項1】

【質問事項2】

【質問事項3】